

経済産業省 様

畳の輸出に関する海外諸国の状況につきまして、JETRO にご確認頂きましてありがとうございました。ほとんどの国に(稲わら畳床は別として)畳が輸出可能であることが分かりました。今期中にも、海外に向けた販売方法の確立を目指しますので、引き続き宜しくお願いいたします。

畳の HS コードは一般に HS:4601.29、HS:4602.19、HS:6307.90 となっておりますが、HS:6307.90 に該当する畳とはどのようなものになるのでしょうか。

海外での畳人気に応えるべく、海外で開催される催しや展示会に出展を考えたとき、何か補助金制度等がありますでしょうか。

畳をとりまく状況について

令和8年6月9日

経済産業省 製造産業局
生活製品課 住宅産業室

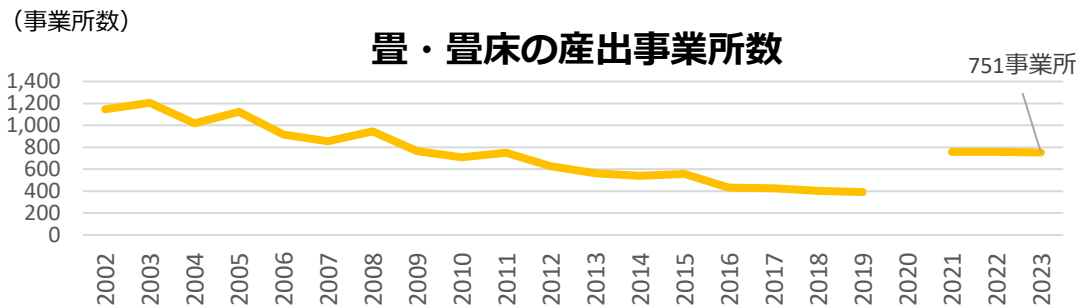
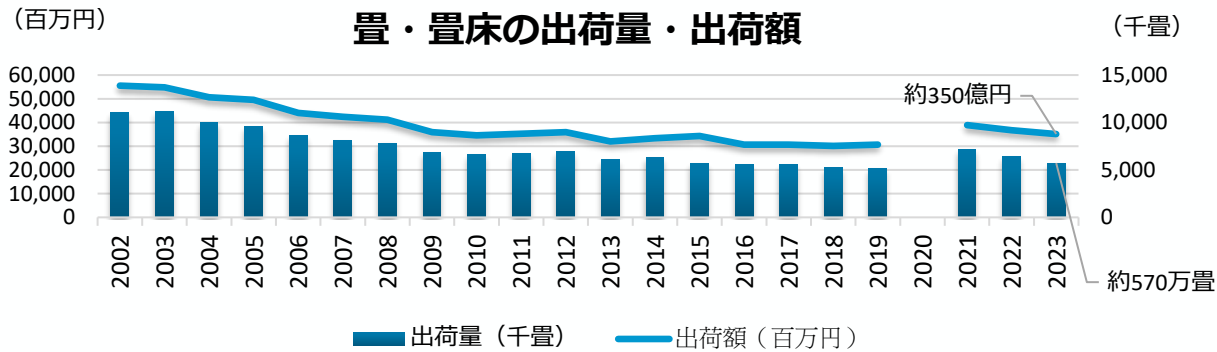
1. 畳・畳床製造業の現状

畳・畳床の出荷は、生活様式の変化等により減少傾向。

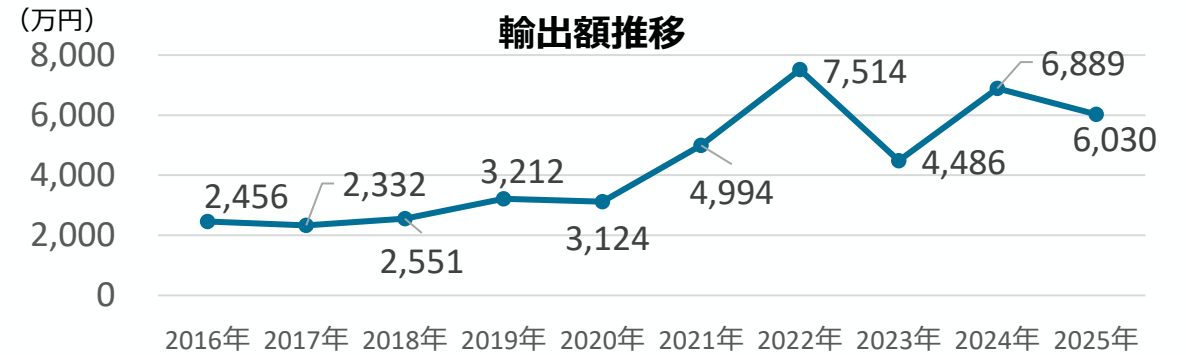
畳等※の輸出は、2025年は約6,000万円。最大の輸出先は米国で、台湾、カナダと続く。

※畳その他の植物性材料製品

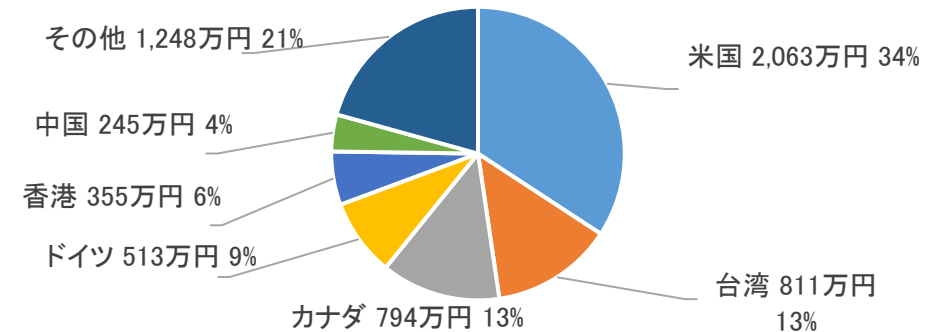
1. 畳・畳床製造業の概況



2. 畳の輸出額



国・地域別輸出額割合 (2025年)

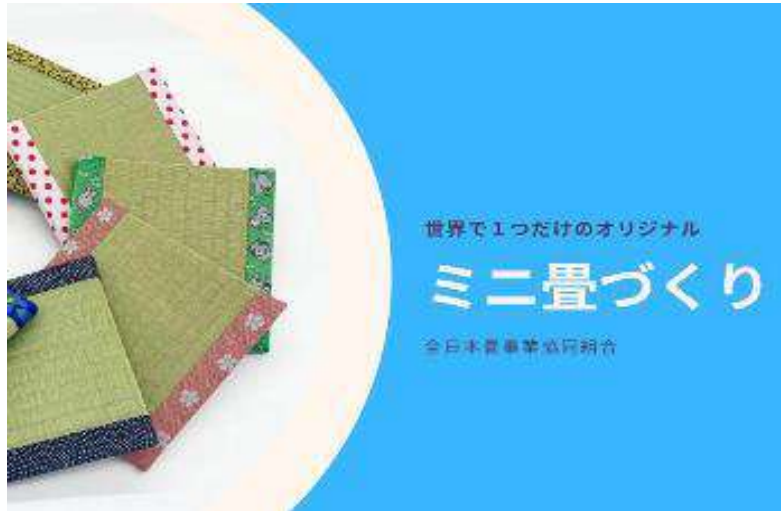


出所：工業統計（～2019年）、経済構造実態調査（2021年～）より作成
 ※工業統計：従業員4人以上の事業所が対象。経済構造実態調査：従業員1人以上の事業所が対象。

出所：財務省 貿易統計（HSコード：4602.19）

2. 畳需要喚起の取組例

経済産業省こどもデーにて、こどもにい草や畳に触れて、親しみをもってもらうことを目的に、ミニ畳づくりのワークショップを開催。2026年も開催予定（7月29日－30日）。



（これまでの開催実績）

- 開催日：2024年8月8日、2025年8月6日-7日
- 参加者：2024年度約60名、2025年度約120名
- 共催・協力：全日本畳事業協同組合、全国い製品卸商業組合連合会、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会、大建工業株式会社
- 参加者の主な声「あなたにとって畳とは？」：「あるとうれしい、寝転がりたくなる」、「畳を変えるといい匂いが好き」等



2. 畳需要喚起の取組例

畳製造者、いぐさ生産者、建築士などの畳の関係者が一堂に会し、畳産業の現状と課題、今後の展望について意見交換を実施。

シンポジウム「畳のこれからを考える」（令和7年2月19日、主催：一般財団法人 住宅産業研修財団）

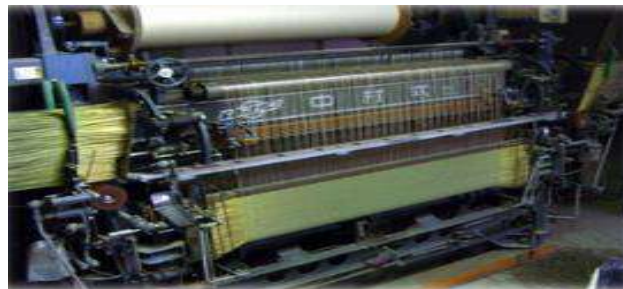
畳製造者

- 現状
 - ・ 畳流通量は減少傾向。平成初期は年間9000万畳、現在は年間800万畳（推定）
- 課題
 - ・ 下請構造により施工単価が安価であり、畳屋の担い手確保困難
 - ・ 和室は洋室よりコスト増とされている
- 今後の展望
 - ・ 畳表の等級の違いを周知
 - ・ 畳業界の一体化
 - ・ 時代に応じた畳のあり方の受入れ



いぐさ生産者

- 現状
 - ・ い草の生産の9割は熊本県
 - ・ 国内における国産畳表のシェアは20%
- 課題
 - ・ 担い手不足
 - ・ い業機械の老朽化
 - ・ 資材価格の高騰
 - ・ 需要拡大が必要
- 今後の展望
 - ・ 和の空間のPR
 - ・ 現代の生活様式になじむ畳空間の提案
 - ・ インテリアとしての畳の活用



建築士

- 現状
 - ・ 畳の知識不足が顕著・建築士が知らないと施主に勧められず、畳を使ってもらえない。
 - ・ 授業で学生に畳の良さを知ってもらう取組を実施
- 課題
 - ・ 畳の需要拡大が必要
 - ・ 時代に合う畳の使い方
- 今後の展望
 - ・ 設計者、若者、消費者への周知



2. 畳需要喚起の取組例

い草や和紙、樹脂等の企業・団体が一丸となって業界横断で畳の需要拡大に向けた取組を展開。国内外のデザイナーによる畳表を用いた作品展示や、畳を現代的に再解釈してその魅力を新しい価値観で表現するなど、畳・畳表は現代の空間やニーズに合わせて進化する動きも。



出典：COMMOS PROJECT実行委員会資料



いま畳を語るとき展示作品

展示会名：いま 畳を語るとき

目的：畳関連団体、メーカー、い草産業、地域が協力し、畳文化の魅力を広く伝えるとともに、産業全体の活性化、振興につなげる

会期：2025年8月28日～31日

主催：COMMOS PROJECT実行委員会

後援：八代市、氷川町、（一財）ベターリビング、日本繊維板工業会、農林水産省、経済産業省

協賛：八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会、全国い産業連携協議会、全国畳産業振興会、全日本畳事業協同組合、（一社）日本畳産業協会、東京都畳工業協同組合、有限会社オサダ、株式会社クラナミ、萩原株式会社、株式会社国枝、株式会社イケヒコ・コーポレーション、株式会社丸清、DAIKEN株式会社、積水成型工業株式会社、株式会社川島織物セルコン、石田織布株式会社、高田織物株式会社、マルエ株式会社、カネカケンテック株式会社、デュボン・スタイロ株式会社、株式会社JSP、株式会社伊藤園、有限会社中村機械製作所、東海機器工業株式会社、トクラテック株式会社、KLASS株式会社、関東畳材料卸商組合連合会、東京都畳商工連合会、岡部商事株式会社、株式会社カンベ、株式会社トクラ、山中産業株式会社、株式会社竹中工務店 他（総計 135 社・団体）

3. 畳のHSコード

HSコード	内容	具体例
4601.29	<p>さなだその他これに類する組物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）並びに組物材料又はさなだその他これに類する組物材料から成る物品を平行につなぎ及び織つたものであつてシート状のもの（最終製品（敷物、壁掛等）であるかないかを問わない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 敷物及びすだれ（植物性材料製のものに限る。） － － その他のもの 	いぐさ畳表
4602.19	<p>かご細工物、枝条細工物その他の製品（組物材料から直接造形したもの及び第46.01項の物品から製造したのものに限る。）及びへちま製品</p> <ul style="list-style-type: none"> － 植物性材料製のもの － － その他のもの 	畳、畳床
6307.90	<p>紡織用繊維のその他の製品 その他のもの（ドレスパターンを含むものとし、製品にしたものに限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> － その他のもの 	畳（建材畳表と建材床を使用したもの）、建材畳表

4. 海外展開支援施策

海外展開支援例 【実施主体】	概要	対象者	補助上限	補助率
【中小企業庁】 小規模事業者持続化補助金 (通常枠)	小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援	小規模事業者 (製造業20人以下、商業5人以下)	50万円 (特例を活用した場合は250万円)	2/3 (貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)
【中小企業庁】 小規模事業者持続化補助金 (共同・協業型)	地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、販路開拓の機会の提供を行う取組の支援	地域振興等機関	5,000万円	・参画事業者 2/3 ・地域振興等機関 定額
【JETRO】 新規輸出1万者支援プログラム	新たに輸出に乗り出す事業者を後押しする支援策の提案	中小企業・小規模事業者	—	—
【全国中小企業団体中央会】 課題対応支援事業補助金	事業協同組合や商工組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の実態に寄り添った取組を支援	協同組合、任意グループ、団体等	展示会等出展 1,200万円	6/10

※公募スケジュールなどの詳細は配布チラシや補助金事務局にご確認をください。

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者*等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

* 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2 / 3

(貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3 / 4)

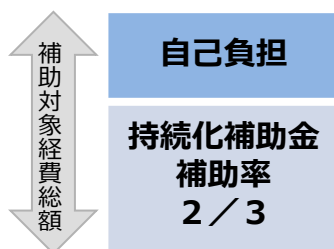
【第20回公募スケジュール】

公募要領公開：5月27日（水）

申請受付開始：11月5日（木）

申請受付締切：12月15日（火）

【関連融資制度】



補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

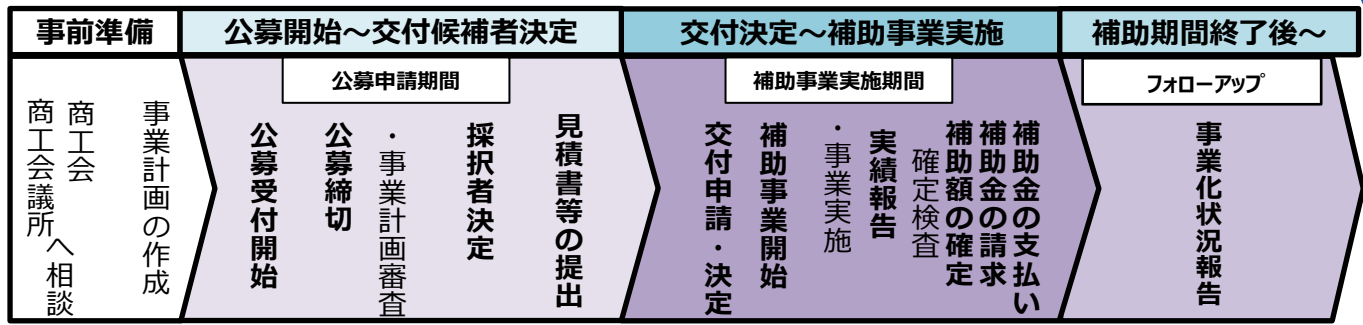
◎ 限度額：2,000万円

※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例. 最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- **賃金引上げ特例** ⇒ 従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**リーフレット**を作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置**を導入するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP :



[商工会地区HP](#)



[商工会議所地区HP](#)



[BizID
取得](#)

販路開拓を支援する機関の皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）」

地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、
参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、
販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します

【事業概要】

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者※（以下「参画事業者」）を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援。

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

5,000万円

【補助率】

参画事業者は2/3、地域振興等機関は定額

【補助対象】

会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、
広報費、旅費 など

【第2回公募スケジュール】

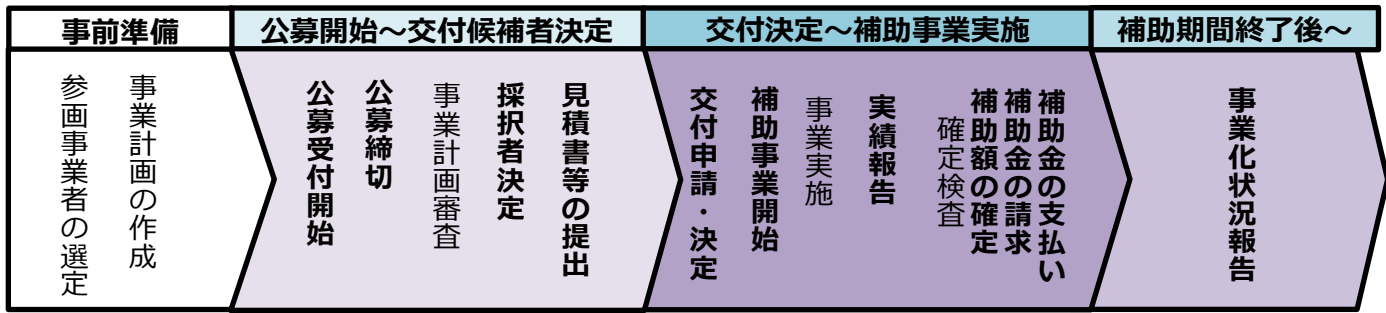
公募要領公開：2025年12月23日（火）

申請受付開始：2026年1月16日（金）

申請受付締切：2026年2月27日（金）

※第3回公募以降、令和7年度補正予算を活用

事前準備から事業終了までの流れ



- ※申請者は地域振興等機関となります。参画事業者（10社以上）を集めて申請を行って下さい。
- ※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

【地域振興等機関とは】

- 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①から④のいずれかに該当する機関を指す。
- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会
- ④中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織
- ⑤地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

【参画事業者とは】

- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。

【本事業における取組】

- **①展示会・商談会の取組**
商談目的の展示会・商談会（主催または他者主催への出展）で展示・宣伝を行い、支援する参画事業者の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。
- **②催事販売型の取組**
支援する参画事業者の商品・サービスの物販会や即売会（主催または他者主催への出展）により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。
- **③マーケティング拠点の取組**
支援する参画事業者の商品・サービスの想定ターゲットを明確化し、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。

[持続化補助金（共同・協業型）事務局HP](#)：



**BizID
取得**

新規輸出1万者支援
プログラム始動

事業者のみなさま



円安をチャンスに 輸出を始めませんか？

新たに輸出に乗り出すみなさまを
後押しする支援策をご提案します。



専門家による伴走型支援



輸出向け商品の開発、
ブランディング
・プロモーション



ECサイトを
活用した販路開拓



輸出商社
とのマッチング など

まずはこちらのポータルサイトでご登録ください。

専門家から折り返し連絡して個別に
カウンセリングいたします。

🔍 ジェトロ



【お問い合わせ先】 ジェトロ本部 受付時間：平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日・年末年始除く）

電話 **03-3582-4937**

※お時間を選ばない、オンラインによるお問合せ窓口（24時間受付）もポータルサイトからご活用いただけます



初めての輸出で
あれこれ気になる…！

詳しくは裏面で

輸出に関する簡単な質問から、具体的な相談まで 何でもお任せください!



輸出を始めるには
どうする?

- ・これから海外を考え始める方から、すでに進出されている方まで、海外に関するすべてのご相談をお受けします。
- ・専門家が現況をカウンセリングさせていただき、あなただけの海外展開の実現にむけた、最適な方法をナビゲートします。



海外消費者向けに
ECを使って商品を
販売してみたい!

- ・海外ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設け、日本商品の販売を支援します。海外ECサイトの商品買い付けをジェトロがサポートすることで、原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結。複雑な輸出手続が不要であり、海外展開初心者も参入しやすい仕組みです。



輸出先の国の選び方や、
現地の市場は
どうなってるんだろう?

- ・海外展開が潜在的な段階、あるいは海外展開への意欲はあるが、検討初期の段階の企業を対象として、実現に向けた課題を明確化します。
- ・具体的には、専門家によるカウンセリングを通じて、ターゲットとして可能性のある国、海外展開の手法、現状の課題、対応策などをお伝えします。



日本にしながら、
海外販路拡大を実現したい!

- ・国内において、国内輸出商社との個別商談会に参加いただけます。
- ・商品の海外販売、貿易実務などは輸出商社が担うため、実質的に国内取引で完結。また、将来的に輸出を検討している方も、海外ビジネスに精通している商社から、販路開拓先・販促方法等のアドバイスも期待できます。



現地向けに商品を改良・
開発したい!
現地のニーズを把握したい!

- ・新事業進出・ものづくり商業サービス補助金(グローバル枠)で、海外市場開拓(輸出)に向け、機械設備の導入や体制構築など、国内の輸出体制の強化に必要な費用を補助上限7,000万円、補助率2/3にて一貫して支援します。



輸出入に関する手続の流れや
法規制について知りたい!

- ・海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点などの各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えします。



*ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は2026年5月8日まで公募予定

詳しくは、**1万者支援ポータルサイト**をチェック!

🔍 ジェトロ



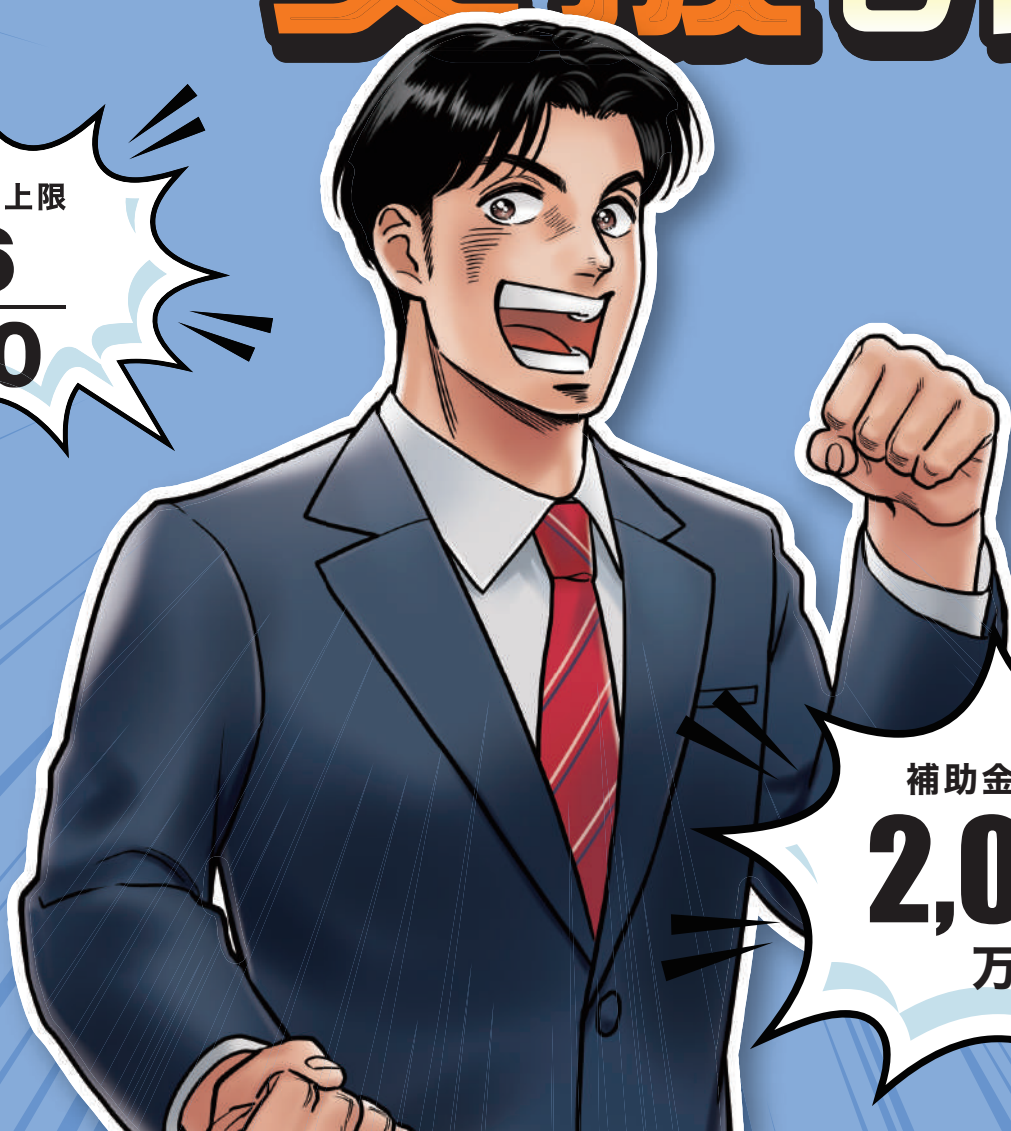
2026年2月改訂

その挑戦を 支援します

補助率上限

6

10



補助金上限額

2,000

万円

新たなチャレンジへと踏み出すための事業です!

中小企業
組合等

課題対応支援
事業補助金

中小企業組合等の中小企業グループの
みなさまのための事業

SDGsへの取組み、DX推進、海外販路開拓の挑戦など
団体・業界特有の課題解決に活用できます。



全国中小企業団体中央会

都道府県中小企業団体中央会

中小企業組合等

課題対応支援事業補助金

新たな活路の開拓、単独では困難な問題の解決などさまざまな取組みを支援!

その
1

中小企業組合等 活路開拓事業

事業内容は
動画でもご覧
いただけます



組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

大規模・高度型

補助金

上限 **2,000**万円

下限
100万円

補助率
上限 **6/10**

通常型

上限 **1,200**万円

下限
100万円

補助率
上限 **6/10**

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展(バーチャル展示会への出展も可)や展示会の自主開催を補助します(商品等の販売を伴う出展・開催は不可)。

補助金

上限 **1,200**万円

下限なし

補助率
上限 **6/10**

事業を実施した 効果実感の声

01

新製品、新工法を開発した結果、
111社まで落ち込んだ
組合員数が**146社に増加**

02

海外の展示会に出展。
試食を通じて現地の
消費者ニーズを把握することで
当該地域の**売上が増加**

03

策定したビジョンのもと、
取引先・行政機関へ働きかけ
を行うことで、県知事の理解も得て、
低迷していた**出荷量が回復**

将来につながる
取組みなどを
包括的に支援!



中小企業組合等課題対応支援事業は組合など連携組織のみなさまが行う、
新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、
中小企業の発展に寄与する取組み を支援します。

その
2

組合等情報ネットワーク システム等開発事業

事業内容は
動画でもご覧
いただけます



組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。



外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

補助金

大規模・高度型

上限 **2,000**万円 ※
下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

通常型

上限 **1,200**万円
下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

- システムを構築する場合には組合等の業務分析や開発のための計画が立案されているなど、事前に準備活動が必要です。
- 既存のシステムの機能追加・拡張も対象となりますが、単純なリプレース、更新等は対象となりません。

事業を実施した 効果実感の声

01

受付システムの構築により、
24時間申込対応が可能に、
業務時間も約20%削減

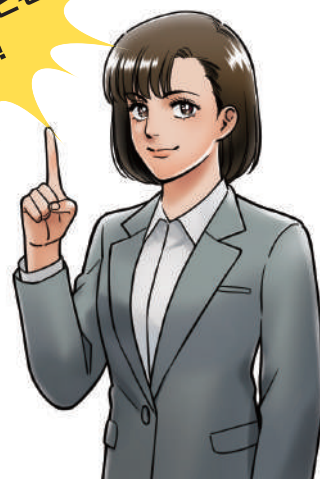
02

組合の新規事業の立上げに際し、
管理システム構築を行い、
売上高1億9千万円を達成

03

顧客情報を掴めるようになり
販売機会ロスが減少、
売上高が前年度比40%増加

システム構築
による
業務改善などを
支援!!



その
3

連合会(全国組合)等 研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。



補助金

上限 **300万円**

下限なし

補助率
上限 **6/10**

- 研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。
- 研修は、座学で行う講義のほか、パネルディスカッション、ワークショップ、グループ演習、視察、技術指導など研修の効果がしやすい方法を組み合わせて実施します。
(オンラインを活用したウェビナーやサテライト会場での研修も可)

事業を実施した
効果実感の声

01

受講者の75%が技能士2級の資格を取得、業界の技術・知識のレベルアップを実現

02

研修会実施後、当初取得率24%だった認証制度を組合員の85%以上が取得に成功

03

組合員同士の連携協力意識が構築され、組合に加入しているメリット、帰属意識が醸成

人材育成・
連携強化につながる
研修実施を
支援!!



- 組合等の組織運営のご相談は、最寄りの**都道府県中央会・全国中央会**へ
- 事業運営上のファイナンスのご相談は、**商工中金**各支店へ
- 経営上のお悩みのご相談は**よろず支援拠点(中小機構)**をご活用ください

本事業のお問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部
〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル 電話 03-3523-4905(振興部直通)

※令和7年度の情報に基づき作成しております。
※本事業は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、本事業の実施は当該予算案の可決・成立が前提となっています。
今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。
※本事業は令和8年3月募集開始予定です。



厚生労働省 様

以前にご相談させて頂きました時に、畳製作技能士の特級新設について、「特級よりも裾野を広げることの方が重要ではないか？」とのご意見を頂きました。その後、業界内に持ち帰って議論をいたしました。

現在は一級と二級がありますが、両試験の難易度はそれほど変わりがなく、二級の受検をあきらめる人が多いことがわかりました。二級の前に三級を創設することは、そういった受験を諦める方々を踏みとどませる手段としてきわめて有効です。

先の技能検定職種の新設等に関する検討会では、色々とお教授頂きましたおかげで、何とか翌年度の開催が可能になりました。畳製作職種が再び新設の対象にならないためにも、三級技能士を新設する際の手順をお教えてください。

技能検定制度の概要

令和8年6月9日

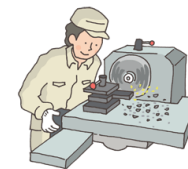
厚生労働省

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

技能検定制度の概要

1. 概要

- 技能検定制度は、**労働者の有する技能の程度を検定**し、これを**公証する国家検定制度**であり、**労働者の技能と地位の向上を図ることを目的**に、職業能力開発促進法に基づき昭和34年から実施。
- **ものづくり分野を中心に**、技能のウエイトが高く、全国的に需要を有する分野を対象に、**国が主体**となり全国、業種・職種共通の基準の下で制度を構築・運営。



機械加工職種



建築大工職種



ウェブデザイン職種

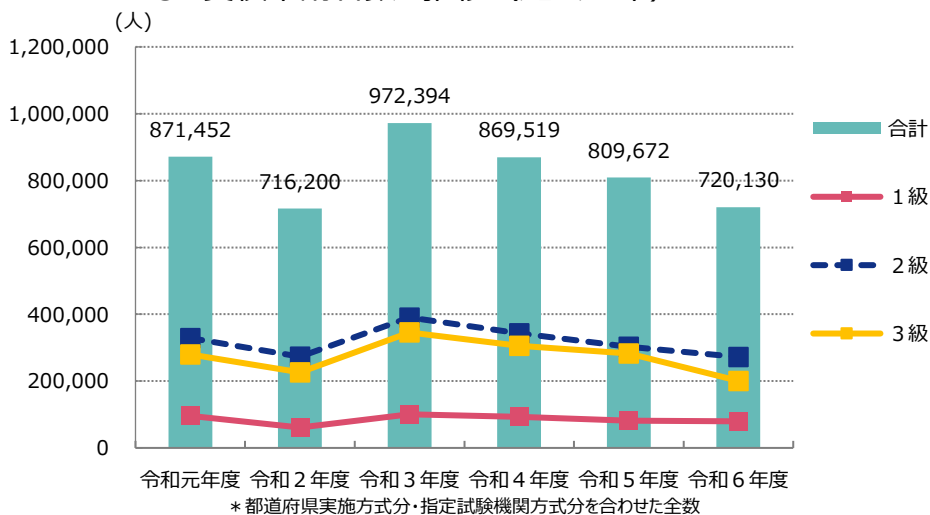
2. 実施内容

- 厚生労働大臣が厚生労働省令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級（特級、1～3級など）に区分して、レベルに応じた技能・知識の程度を、実技試験及び学科試験により客観的に評価。令和8年4月1日現在、133職種（うち建設・製造業関係は造園、さく井、金属溶解、機械加工など101職種。ファイナンシャル・プランニングなどサービス業関係等は32職種）。
- 技能検定に合格した者は、「技能士」と称することができる（いわゆる名称独占資格）。職種によって他資格試験の受験資格を取得できることや一部試験が免除になるほか、企業内の能力評価等にも活用されている。
- 都道府県が実施する方式（現在111職種）に加え、平成13年に、厚生労働大臣が一定の要件を満たすものとして指定する民間団体が実施する指定試験機関方式（現在22職種）を導入。

3. 実施状況

- 令和6年度は全国で約72.0万人の受験申請があり、約32.6万人が合格。（累計では延べ約905万人が「技能士」）
- 令和6年度の受験申請者数が多い職種は、ファイナンシャル・プランニングの約35.7万人（対前年度比24.3%減）、機械保全の約3.2万人（同0.4%減）。

○ 受験申請者数の推移（過去6年）



○ 等級別の合格者数・合格率（令和6年度）

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受験申請者数 (前年度比)	合格者数 (前年度比)	合格率 (前年度)
特級 (管理者又は監督者に必要な技能及び知識)	4,341人 (+0.3%)	1,663人 (+21.1%)	38.3% (31.7%)
1級 (上級の技能労働者に必要な技能及び知識)	79,346人 (-2.7%)	26,188人 (-0.7%)	33.0% (32.3%)
2級 (中級の技能労働者に必要な技能及び知識)	272,141人 (-10.2%)	84,483人 (-4.0%)	31.0% (29.0%)
3級 (初級の技能労働者に必要な技能及び知識)	200,570人 (-28.3%)	118,543人 (-23.2%)	59.1% (54.7%)
単一等級 (等級に区分していない職種で、1級相当の技能及び知識)	2,313人 (-21.4%)	1,221人 (-26.6%)	52.8% (56.5%)

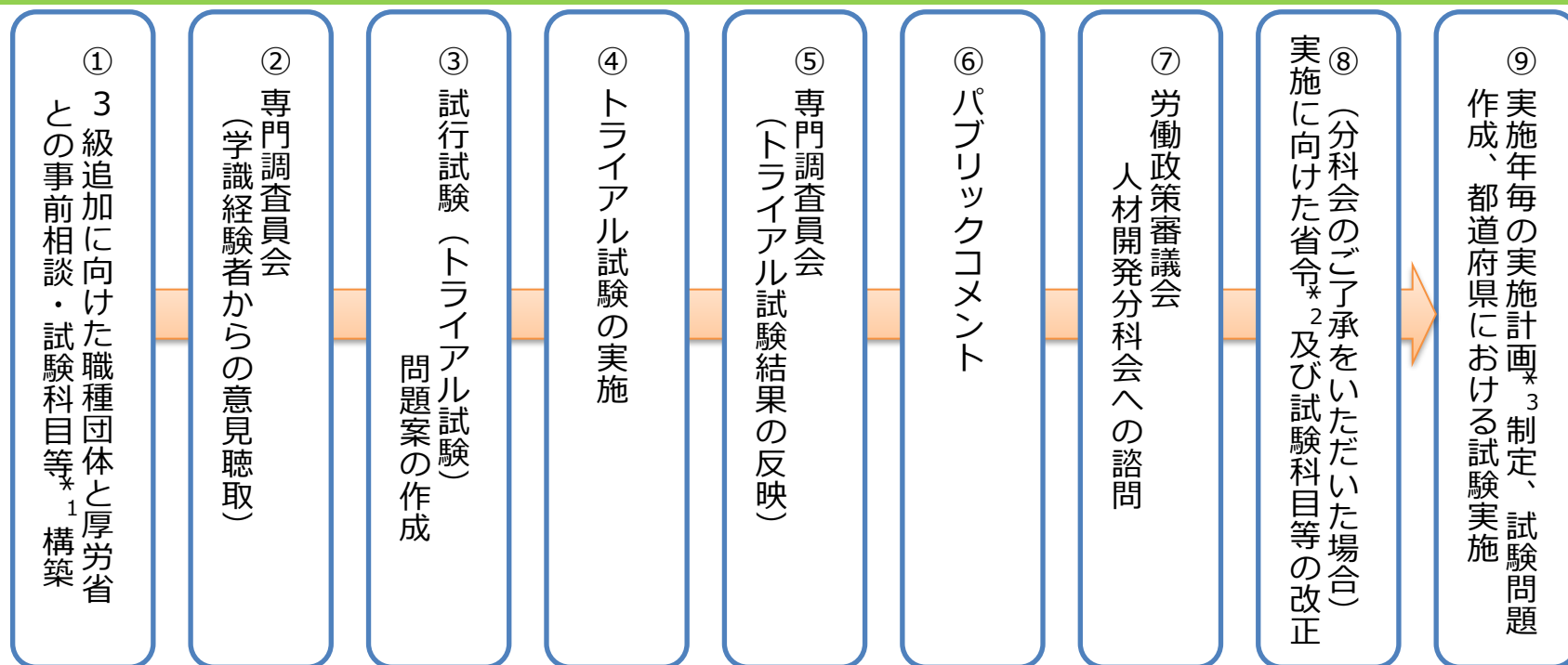
※ 随時級・基礎級を除く

技能検定職種一覧表（133職種）

（注：下線の22職種については、指定試験機関（民間機関）において実施（令和8年4月1日現在））

	技能検定職種
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、シャッター施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、電気製図
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係	リプレス、印刷、製本
その他	ウェブデザイン、キャリアコンサルティング、ピアノ調律、ファイナンシャル・プランニング、眼鏡作製、知的財産管理、金融窓口サービス、ブライダルコーディネート、接客販売、着付け、ホテル・マネジメント、レストランサービス、フィットネスクラブ・マネジメント、ビル設備管理、林業、園芸装飾、ロープ加工、情報配線施工、化学分析、印章彫刻、ガラス用フィルム施工、塗料調色、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、調理、ビルクリーニング、ハウスクリーニング、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾

技能検定（都道府県方式） 3級追加の手続きの流れ



*1「技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目」（人材開発統括官通知）

*2「職業能力開発促進法施行規則」（厚生労働省令）

*3「技能検定実施計画」（厚生労働大臣告示）

〔技能検定（都道府県方式）3級の追加要件〕

- 現行の1級・2級の試験科目等に含まれない技能及び知識を含むものではないこと。
- 初級の技能労働者が一定程度以上存在し、3級の技能検定導入のニーズが高いこと。
- 3級の技能検定の実施に当たり、関係業界団体等の協力が得られること。等

〔専門調査委員会の開催、トライアル試験の実施〕

- 専門調査委員会を開催し、試験科目等の案が「初級の技能労働者が通常有すべき技能及び知識」を示す内容となっているかについて、専門調査員*から意見を聴取する等により検討を行う。
- 設計した検定が適正に実施できるか、受検者の職業能力を適切に評価できるか等を確認するために、試行試験（トライアル試験）を実施。
- トライアル試験は、中央職業能力開発協会の協力の下で、厚生労働省職員及び専門調査員の立ち会いで実施。

* 専門調査員は、社会的信望があり、かつ職業能力の開発及び向上に関する事項に関し、学識経験のある者であって、職業能力の開発及び向上に関する専門的な事項に係る事務を行うために必要な能力を有する者を委嘱。

国土交通省 様

現在の公共建築工事標準仕様書における、施工に関する技能士の現場常駐制度についてご説明をお願いいたします。

また、国家資格である畳製作一級技能士資格者が不在の事業者は、公共工事に入札することができない等の徹底をして頂けないものでしょうか。

畳をとりまく状況について

国土交通省住宅局

関係省庁との連携による「和の住まい」の推進

- 関係省庁が連携し、日本の地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりや住まい方を含めた**日本の住文化の良さの再発見・普及に向けた「和の住まい」を推進。**

＜和の住まい推進関係省庁連絡会議＞

文化庁、農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、観光庁により構成

住まいの要素

瓦屋根、深い軒、板壁、漆喰壁、高窓・天窓、すだれ・よしず、格子、雨戸、襖・引戸、欄間、障子、続き間、縁側、玄関、吹抜け、**畳**、板の間、土間、真壁、大黒柱、床の間、囲炉裏、土壁、濡れ縁、坪庭、植栽、前庭…

卓袱台、炬燵、七輪、布団、座布団、蚊帳、行水、打ち水、着物、羽織、袴、下駄、草履、湯たんぽ、風呂敷、団扇…

主な活動

（１）ホームページを通じた情報提供

- 「和の住まい」を紹介するパンフレット、関係省庁による関連施策をとりまとめて情報提供
- パンフレットの改定など情報提供の充実を図る

（２）リレーシンポジウムの開催

- 平成25年より全国各地で和の住まいの普及のためのシンポジウムを開催
- 令和6年度までに47都道府県、延べ65ヶ所で開催



住生活基本計画(全国計画)への和の住まいの推進の位置づけ

- **令和8年3月に、住生活基本計画を改定**。2050年を見据え、市場機能の進化を通じた住宅ストック価値の最大化や人生100年時代の住生活を支える基盤の再構築を目指す取組を推進。
- 基本的な施策として、**畳をはじめとする地域の自然素材を利用する「和の住まい」の推進**を位置づけ、**失われつつある伝統的な住文化の良さなどを再認識できる機会の創出**の必要性について記載。

目標10 担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展

2050年に目指す住生活の姿

- 地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりや住まい方を含め、**失われつつある我が国の伝統的な住文化の良さが再認識され、地域の担い手により継承される**

基本的な施策

(「和の住まい」の推進)

- 我が国の伝統的な住まいや住文化としての「和の住まい」の価値の再認識、それを支える伝統芸能の継承と担い手育成、伝統産業の振興・活性化の促進
 - **畳・襖・瓦・土壁・漆喰をはじめとする地域の自然素材を利用する「和の住まい」の推進**に向けた環境の整備
 - 国内外に向けた「和の住まい」を構成する素材や住文化の魅力の普及啓発の推進

住生活リテラシーの向上 (※第4 施策の総合的かつ計画的な推進 の(6))

国民の住生活リテラシー向上を推進するに当たっては、耐震性能や省エネ性能、耐久性能など住宅の性能に関わるものに加え、**畳・襖・瓦・土壁・漆喰をはじめとする地域の自然素材を活用し、気候・風土・文化に根差した「和の住まい」**など、**失われつつある伝統的な住文化の良さや技能の継承に向けた担い手育成の必要性について、再認識することができる機会を創出**する必要がある。

例えば、瓦屋根や土壁・漆喰壁等により形成される落ち着いた町並み・景観、**和室における天然い草畳の触感、香り等の五感に響く豊かさ**、襖による柔軟な空間利用等に関する情報や体験の提供も重要である。

URにおける畳の普及に向けた取組の強化

- 「こどもつながるUR」の一環として集会所にキッズルーム等を整備する際、**原則として天然い草の畳等を設置**。
- 集会所等を活用したイベントを開催することで、**子育て世帯が天然い草の畳等と触れ合う機会を創出**。

※「こどもつながるUR」：令和8年度より、UR団地の特徴（高経年のため比較的家賃が安い物件が多い・ファミリー世帯向けの比較的広い住戸が多い・豊かな共用空間を有する）を踏まえ、**子育てしやすい住環境整備（ハード・ソフト）を進めるとともに、子育て世帯等の入居優遇を実施**（新たな住生活基本計画において、令和17年度までに、100団地・10万戸で「こどもつながるUR」を実施することを位置付け）

〈活用イメージ〉



春日公園団地（福岡県春日市）

集会所和室の畳交換・張替



かわつるグリーンタウン松ヶ丘（埼玉県鶴ヶ島市）

集会所改修による小上がりスペース(畳)の設置
子育て世帯向けのイベントの開催

集会所の備品として天然い草製品の様々な活用方法も検討



（置き畳のイメージ）

集会所（フローリング）に置き畳を配備
※イベント開催時に活用



コンフォール南日吉（横浜市港北区）

屋外イベント等での天然い草のゴザを活用



お昼寝・オムツ替えスペース等として
活用できるラグタイプのゴザのイメージ



座椅子や座布団として
天然い草製品の活用イメージ

天然い草製品の配備

様々な機会を捉えた和の住まいの情報発信の強化

- 本年10月に**熊本県で開催される住生活月間関連イベント**において、**畳の効能も含め、畳のある住まいの魅力を発信するシンポジウムを開催**予定。
- 来年3月から開催される**横浜グリーンエキスポ**においても**「和の住まい」に関する幅広い情報の発信**を予定。
- このほか、住宅展示場、住宅局幹部スペース、こども霞ヶ関デーなど、あらゆる場所・機会を捉えて、畳を含めた和の住まいの魅力を発信。



大分県でのシンポジウムの様子 (R5 寺院)



住生活月間関連イベントにおける組立和室の展示 (R7 長野)



住宅展示場への置き畳の設置 (幕張ハウジングパーク)



国交省内イベントでの畳の踏み比べ体験



住宅局幹部スペースで展示中の畳ベンチ

横浜グリーンエキスポでの情報発信

日本政府苑イベントスペース等における「和の住まい」のシンポジウムや、和の建材の展示等を検討



日本政府苑 外観イメージ



公式マスコットキャラクター トウクツトウク

伝統的構法による住宅(気候風土適応住宅)の普及の強化

- 我が国の歴史・気候風土に根ざした木造文化の伝承などの観点から、**建築物省エネ法において、伝統的な構法による住宅を「気候風土適応住宅」として位置づけ**（省エネ基準のうち断熱性能に関する基準の適用が除外）。
- 特に、地域の気候風土に根づいた伝統的住宅を継承するため、国が定める要件に限らず、地方公共団体の独自基準による気候風土適応住宅を可能とし、**地方公共団体による独自基準の策定への支援を強化**。（シンポジウムの開催、自治体と連携して活動する建築関係団体等の取組に対する支援など）
- また、令和8年度税制改正にて、住宅ローン減税の適用対象（省エネ基準適合住宅）に追加。

一般的な在来軸組構法



伝統的木造住宅



伝統構法等の住宅については、断熱構造化が難しい場合がある。

＜地方公共団体による独自基準策定状況＞ 2026/4/22時点

運用時期	基準を定めた所管行政庁	対象地域
R3年4月	熊本県（県及び熊本市、八代市、天草市）	県内全域
R4年3月	宮崎県（県及び宮崎市、延岡市、都城市、日向市） ※令和7年8月改正	県内全域
R5年12月	埼玉県飯能市 ※試行版	飯能市内に新築される延べ床面積が300㎡未満の住宅
R6年4月	長崎県（県及び長崎市、佐世保市、島原市、大村市、五島市） ※令和7年4月改正	県内全域
	鹿児島県（県及び鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市）	県内全域
R7年4月	富山県	県内全域
	滋賀県（県及び大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市）	県内全域
R7年11月	愛知県（県及び春日井市、半田市、豊川市、安城市、西尾市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市）	県内9市
R8年4月	大分県（県及び大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市）	県内全域
	徳島県（徳島市を除く）	県内全域（徳島市を除く）

○ 日本各地で、**城や社寺、古民家等の歴史的資源を宿泊施設や飲食施設として観光活用する取組が進展**

山梨県身延町

宿坊「志摩房」の和室を改修し、客室として活用。



改修直後の様子

長崎県平戸市

平戸藩上級武士の旧邸宅を宿泊施設「甚兵衛邸」として活用。



「甚兵衛邸」の寝室

➡ 「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」(令和8年度予算額 4,000百万円)においても、**歴史**、食、自然、文化の地域資源を活用した**観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援**

農林水産省 様

毎年、全国い産業連携協議会を通じた全日本畳事業協同組合の案件をご承認頂きまして感謝申し上げます。

今後も一般消費者に向けて、国産畳表を使用した畳を、あらゆる切り口でPRしていく所存です。発信下手な畳業界でなくなるよう努力いたします。

その他に、畳業界に対して何かご協力いただけることがありましたらお聞かせください。

いぐさ(畳表)をめぐる事情

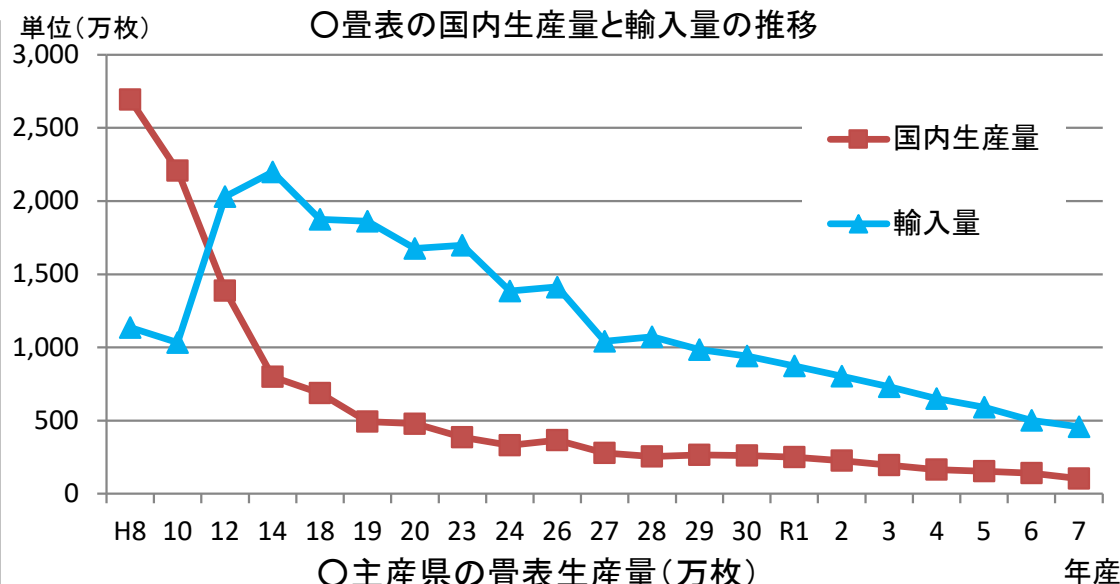
令和8年6月

農林水産省

いぐさ畳表の供給動向

- いぐさ畳表の供給量は減少傾向が続いており、令和3年以降は1,000万枚を下回っている。
- 国内自給率は平成8年(70%)から平成19年(21%)にかけて大幅に減少したものの、それ以降は20%前後で推移している。
- 令和7年の国内生産量は前年比73%の103万枚、輸入量は前年比91%の458万枚となった。

年	畳表生産枚数 ① (万枚)	畳表輸入量 ② (万枚)	畳表供給量 ①+② (万枚)	自給率 (%)
H8	2,694	1,137	3,831	70
10	2,208	1,034	3,242	68
12	1,387	2,030	3,417	41
14	799	2,200	2,999	27
18	688	1,875	2,563	27
19	493	1,862	2,355	21
20	479	1,677	2,156	22
23	387	1,699	2,086	19
24	332	1,385	1,717	19
26	367	1,413	1,780	21
27	278	1,042	1,320	21
28	254	1,073	1,327	19
29	265	986	1,251	21
30	261	942	1,203	22
R元	250	874	1,124	22
2	226	804	1,030	22
3	195	731	926	21
4	165	651	816	20
5	154	591	745	21
6	141	502	643	22
7	103	458	561	18



○主産県の畳表生産量(万枚)

年度	福岡	熊本
H27	4	274
28	4	250
29	3	262
30	3	258
R元	2.5	247
2	2	224
3	1.4	194
4	-	165
5	-	154
6	-	141
7	-	103

資料:農林水産省「特定作物統計」、財務省「貿易統計」、全国い生産団体連合会調べ(年は当該年の前年7月から当年6月まで)

注1:輸入量(枚数)は、輸入重量を1.7kg/枚で除したものを。

注2:国内生産量は、平成13年まで全国い生産団体連合会調べ、平成14年以降は「特定作物統計」(主産県(福岡県、熊本県)、令和4年以降は熊本県)による。令和7年は概数。

● 生産の動向

- いぐさの生産は熊本県が大宗を占める。生活様式の洋風化等による畳表需要の減少に伴い作付面積は減少傾向が続いており、令和7年産は242ha(前年比76%)となった。
- 令和7年産の単収は、定植後の低温、5月以降の日照不足、少雨により、前年産を下回る1,500kg/10aであったが、直近7年の平均単収(1,507/10a)対比では100%であり、平年並みであった。
- い生産農家数も減少傾向が続いており、令和7年産の熊本県の生産農家数は223戸(前年比84%)となっている。

年	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	単収 (kg/10a)	畳表 生産枚数 (万枚)	い生産 農家数 (戸)
H18	1,370	15,300	1,120	688	1,030
19	1,110	15,200	1,370	493	851
20	1,070	13,700	1,280	479	806
21	1,000	14,300	1,430	432	767
22	899	11,500	1,280	405	705
23	838	9,640	1,150	387	653
24	854	10,600	1,240	332	639
25	818	11,800	1,440	343	622
26	739	10,100	1,370	367	576
27	701	7,800	1,110	278	550
28	643	8,340	1,300	254	522
29	578	8,530	1,480	265	474
30	541	7,500	1,390	261	450
R元	476	7,130	1,500	250	406
2	424	6,300	1,490	226	363
3	451	6,390	1,420	195	346
4	380	5,810	1,530	165	319
5	351	5,440	1,550	154	296
6	319	4,980	1,560	141	266
7	242	3,630	1,500	103	223

年		作付面積 (ha)	収穫量 (t)	単収 (kg/10a)	畳表 生産枚数 (万枚)	い生産 農家数 (戸)
H27	福岡	14	165	1,180	4	14
	熊本	687	7,630	1,110	274	536
28	福岡	12	142	1,180	4	13
	熊本	631	8,200	1,300	250	509
29	福岡	10	123	1,230	3	13
	熊本	568	8,410	1,480	262	461
30	福岡	7	83	1,190	3	8
	熊本	534	7,420	1,390	258	442
R元	福岡	5	62	1,230	3	7
	熊本	471	7,070	1,500	247	399
2	福岡	4	44	1,100	2	6
	熊本	420	6,260	1,490	224	357
3	福岡	3	33	1,110	1	5
	熊本	448	6,360	1,420	194	341
4	福岡	-	-	-	-	-
	熊本	380	5,810	1,530	165	319
5	福岡	-	-	-	-	-
	熊本	351	5,440	1,550	154	296
6	福岡	-	-	-	-	-
	熊本	319	4,980	1,560	141	266
7	福岡	-	-	-	-	-
	熊本	242	3,630	1,500	103	223

資料：農林水産省「特定作物統計」(主産県(福岡県、熊本県)、令和4年以降は熊本県。年は当該年の前年7月から当年6月まで)
い生産農家数は、各年産の「い」の栽培を行った農家の数である。令和7年は概数。

● 令和7年8月の大雨による農業被害への支援(いぐさ関連)

- 令和7年8月の大雨によって、国産いぐさの主要産地である熊本県八代市及び周辺地域において甚大な被害が発生。
- 農業用機械の修繕・再取得や、被害のあったいぐさ原草や畳表の撤去にかかる人件費等について特別対策を実施。

1 農業用機械の支援

- 被災した収穫機や織機など関連農機の修繕・再取得を支援
(補助率 国3/10、県3/10、市:3/10)

2 営農再開に向けた支援

- 被害のあったいぐさ原草や畳表の撤去を支援
(補助率:定額)
- 生産回復等に向けて必要な追加防除、施肥を支援
(補助率:1/2以内)

● 関係者による需要拡大の取組①: 畳店向け研修会

- 国産いぐさ・畳表の需要拡大のため、全国各地で畳店を対象とした研修会を実施。
- 研修では、高級品と一般品の畳表品質の違いの説明や販売促進事例の紹介を行うとともに、いぐさ農家と畳店等の意見交換を実施。参加者からは、研修で得た知識を基に国産いぐさをを用いた畳の普及につなげたいといった声があった。



【参加者の声(抜粋)】

- ・畳表の見分け方、製品の良し悪しがよくわかった。織り方で同じ草でも違う質になることがわかった。
- ・これまでもいぐさ・畳表のことを理解していたつもりだったが、詳しく理解できた。お客様により多くの情報を伝えることができる。
- ・畳屋として畳表を加工することに重きを置いてきたが、農家さんや産地の方の沢山の工夫を経て畳屋に渡ってきていると知り、大変感慨深い説明会だった。現地へ直接行って見学してみたい。

● 関係者による需要拡大の取組②: SNS投稿用動画作成等

- 令和7年度に、畳を多角的に発信するSNSプロモーションプロジェクト「畳とともに生きる」を実施。46本の動画を投稿し、令和7年11月から令和8年3月の5カ月間で約30万回再生。
- 令和8年度は、訪日外国人観光客向けに羽田空港にあるインフォメーションカウンターで、国産畳表のいぐさコースターとPR用英文パンフレットを配布するなど、日本が誇る畳文化の海外に向けたPRに取り組み予定。

「動画: 畳とともに生きる」



茶道対談



生産者インタビュー

● 農林水産省の需要拡大の取組①:省内での展示

- 農林水産省にある「消費者の部屋」特別展示や三番町共用会議所一般公開において、いぐさ原草、畳表、いぐさ製品等を展示。
- また、伝統的な和の文化の良さを内外にPRし、国産の畳や木材の需要拡大を積極的に進めるため、農水省別館ロビーに熊本産の畳表、国産木材、鳥取産の和紙を使った茶室といぐさロールベンチを常設。

「消費者の部屋及び三番町会議所一般公開」



「こども霞が関見学デー」



「農林水産省茶室での展示」



●農林水産省の需要拡大の取組②: イベントでのPR

- EXPO 2025 大阪・関西万博において、いぐさから畳表ができるまでの製造工程の紹介、国産いぐさを使用した畳の和室やベンチの展示、いぐさコースターやミニ畳づくり等のワークショップを実施。
- 今後も、「GREEN×EXPO 2027 2027年国際園芸博覧会」等の様々な機会を捉えていぐさ・畳表の魅力を発信。

「EXPO 2025 大阪・関西万博」



「和室・ベンチの展示」



「ミニ畳づくりのワークショップ」

文部科学省様

たたみ振興議員連盟にも要望いたしましたが、高校・大学で畳に関する授業を行って頂きたいので、ご検討をお願いいたします。

文化庁説明資料



学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

5,621百万円
5,580百万円)



現状・課題

〈平成29、30年の学習指導要領改訂より〉
総則において、地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実することが示されている。
音楽では、児童生徒が地域の実態に応じて、校内及び公共施設などの学校外における音楽活動のつながりを意識できるようにすることが記載され、図画工作、美術では、美術館や博物館等との連携についての記載の充実が図られている。

将来の文化芸術の担い手や観客育成

未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

小学校・中学校・特別支援学校等を対象

各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。

文化芸術体験

文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも等しく文化芸術体験を享受できるよう努める。

共生社会の実現

障害者芸術団体による学校公演、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

芸術教育の充実

芸術系教科等を担当する教員等に向けた研修の実施、コンテンツ分野等を活用した授業に関する実践事業を実施することで芸術教育の充実につなげる。

事業内容

① 学校巡回公演

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等において公演を実施。

② ユニバーサル公演

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。
- 共生社会の実現に向け、子供たちと周囲の大人たちが共感し、コミュニティとして芸術団体と共に舞台を創造する機会を支援。

③ 芸術家・クリエイターの派遣

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- 各都道府県の教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家をコーディネートし、公演等を授業内で実施。
- マンガ・アニメ・ゲーム・映像等の分野で活躍する国内のクリエイターを学校に派遣し、ICT端末等を活用した子供たちの創造力や発想力等の育成に資するクリエイティブな取り組みを授業内で実施。

④ 学校・地域社会連携型公演

- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエドゥケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

⑤ コミュニケーション能力向上

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話し合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。
- 地域のNPO法人等が学校と芸術家をコーディネートし、教室等で継続的なワークショップ等を授業内で実施。

「舞台芸術等総合支援事業」分

件数：1,876校（予定）

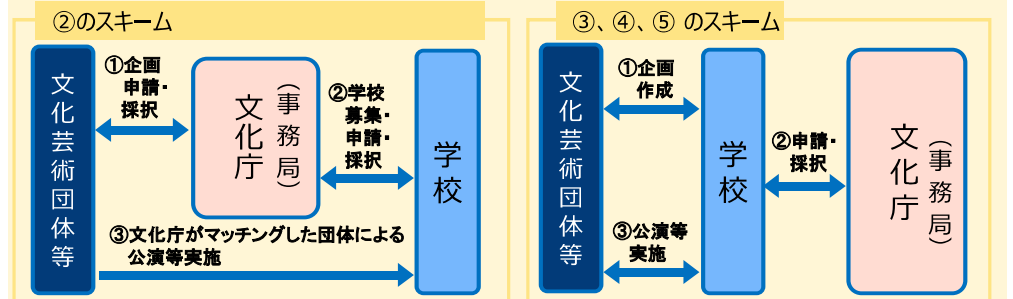
件数：240校（予定）【拡充】8校増

件数：2,990校（予定）

件数：110企画（予定）

件数：200校（予定）

②～⑤の事業スキーム ※①は日本芸術文化振興会にて実施



芸術教育における芸術担当教員等研修

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞などを含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

アウトプット（活動目標）

- 学校巡回公演 1,876校
- ユニバーサル公演 240校
- 芸術家・クリエイターの派遣 2,990校
- 学校・地域社会連携型公演 110企画
- コミュニケーション能力向上 200校

短期アウトカム（成果目標）

1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合（文化に関する世論調査）
→ 目標 30%

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけ、また、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

伝統文化親子教室事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,488百万円
1,488百万円)



現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため、舞踊等の「伝統文化」、茶道、華道、書道、和装、五節句等の「生活文化」、囲碁、将棋等の「国民娯楽」（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供が求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。



阿波木偶箱まわし伝承教室
(地域展開型)



邦楽「千寿伝統文化を広める会」
(教室実施型)

事業内容

子供たちが親とともに、舞踊、茶道、華道、書道、和装、五節句、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援

体験機会の提供、幅広い参加の促進

継続的・計画的な体験・修得機会の提供

伝統文化等の確かな継承・発展
子供たちの豊かな人間性の涵養

地方公共団体等が、教室実施型・統括実施型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、教室実施型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供する

地域展開型 388百万円 (388百万円) 事業開始年度：平成30年度
実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供する

教室実施型 806百万円 (806百万円)

事業開始年度：平成26年度
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

体験・修得機会の格差解消のため、教室実施型の取組を広域的・組織的に提供する

統括実施型 203百万円 (203百万円)

事業開始年度：令和3年度
実施主体：統括団体等

連携

○審査経費等 91百万円(91百万円)
審査業務のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。



アウトプット (活動目標)

事業実施団体数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教室実施型	3,200	2,600	2,600
統括実施型	15	12	12
地域展開型	70	90	90

短期アウトカム (成果目標)

伝統文化等を体験する子供の数の増加

- 教室実施型 62,500人
- 統括実施型 11,400人
- 地域展開型 19,200人

中期アウトカム (成果目標)

○教室実施型・統括実施型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

○地域展開型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

長期アウトカム (成果目標)

○教室実施型・統括実施型
参加した子供が伝統文化等に関する活動等、継続的に伝統文化等に携わっていることを目指す。

○地域展開型
参加した子供が体験事業後も伝統文化等に携わっていることを目指す。